

令和5年11月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年11月10日（金）

宗像市農業委員会

令和5年11月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和５年１１月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和５年１１月１０日 午後３時３０分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和５年１１月１０日 午後４時３０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２２人 欠席２人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	○
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	○
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	×
４	田中 清和	×	１６	黒石 克巳	○
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	○
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	○
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	○
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	○
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	○
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	○
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	○
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	６番	中山 博之		７番	吉田 直行

令和5年11月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | あっせんの申出について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第5号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和5年11月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は22名です。よって、令和5年11月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは農地に管理に困っていましたが、申請地の向かい側に住んでいる譲受人の●●さんに相談したら、話がまとまり、3条の申請になっています。●●さんは約3町6反耕作されていますので、問題ないと思います。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を

受けたと思います。

○委員

譲受人は、●●さんと●●さんになります。譲渡人は、●●さんです。申請地は、以前、●●さんが購入した農地になりますが、新飼さんと毛利さんが譲ってほしいということで今回の3条許可申請になっています。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人は●●さんで、譲渡人は●●さんになります。本田さんが許斐さんの農地を譲り受けて、戸建専用住宅を建てるようです。周辺への影響もなく、特に問題ないと思います。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

先ほど、D班で現地を確認してきました。周辺には農地はなく、排水計画も水路へ放流されるため、特に問題ないと思います。簡単ですが、以上です。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査D班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第１号議案、受付ＮＯ１について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第３号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第３号議案には２件の案件が申請されています。受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第３号議案の受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので、質疑を終結します。

○議長

第３号議案、受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第４号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。２件の案件が申請されています。受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第４号議案の受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付ＮＯ１から受付ＮＯ４について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第５号議案、受付ＮＯ１から受付ＮＯ４について、所有権移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１から受付ＮＯ４について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第5号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（質問、意見なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

（報告事項第1号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年11月定例農業委員会総会は閉会いたします。